

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

賑わいコンパクトシティ形成事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島市

3 地域再生計画の区域

徳島市の全域

4 地域再生計画の目標

徳島市では、モータリゼーションの進展や大規模集客施設の郊外立地などにより、中心市街地の空洞化が進んでおり、地域経済の活力低下が懸念されている。さらに、市街地外縁部や郊外においては、宅地開発などが進行し、都市基盤整備の非効率化を招いている。

こうした中、徳島市は、中心市街地において河川が縦横に流れる「水都」であり、美しい水辺空間と街並みが形成されているという地域資源を基に、水と地域産業であるLEDの光を活かしたまちづくりを進めてきた。

しかし、魅力的な都市イメージが十分に発信されていないことにより、徳島市固有の魅力をにぎわいづくりや定住に活かすきれていない状況にある。

また、少子高齢化・人口減少の進展等、徳島市を取り巻く環境の変化に対応し、持続可能な都市とするための新たな仕組みづくりが求められている。

そのため、元々、様々な魅力が集中している本市中心部の魅力を一層、活かしたまちづくりを進めるとともに、戦略的な魅力発信を行うことで都市ブランドを向上させ、多くの来訪者を呼び込み、「都市のにぎわい再生」を図る。

その上で、都市機能を誘導し、集約型都市構造を形成することで、中心市街地を核とした「コンパクトなまちづくり」を図る。

これらの取組を通じて、「都市のにぎわい再生」と「コンパクトなまちづくり」を併せて推進することで、少子高齢化・人口減少に対応した持続可能で、県都として活気と魅力あふれる都市の形成を図ろうとするものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 増加分 (1 年目)	平成 29 年度 増加分 (2 年目)	平成 30 年度 増加分 (3 年目)	KPI 増加 分の累計
徳島市人口 の県外との 社会増減数	-866 人	10 人	85 人	95 人	190 人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

「都市ブランドの向上」、「集約型都市構造の形成」に取り組むとともに、「地域の特性を活かした魅力的なまちづくり」を一体となって実施することにより、「都市のにぎわい再生」と「コンパクトなまちづくり」を推進する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

徳島市

② 事業の名称：賑わいコンパクトシティ形成事業

③ 事業の内容

徳島市の魅力を全国に発信し、都市イメージを向上することで、様々な局面で徳島市が選ばれる状況を創出するために、シティプロモーション事業（徳島市固有の地域資源の魅力の掘りおこし・明確化、情報発信の強化）を実施し、都市ブランドの向上に取り組む。

また、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能を誘導することにより、都市機能を集約し、コンパクトな都市を形成するために、立地適正化計画を策定し、集約型都市構造の形成に取り組む。

これらの取組を通じて、「都市のにぎわい再生」と「コンパクトで持続可能なまちづくり」を総合的に推進することにより、活気と魅力あふれる持続可能な都市の形成を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

シティプロモーション事業により、一定の都市ブランドが創出され

れば、民間活力による新たな取組の好循環が生まれることが期待できる。これにより、歳入の確保に努めるとともに、事業を軌道にのせて事業の効率化を図り、事業の自立化に努める。

【官民協働】

産学官民の関連団体の代表者で構成する「とくしまシティプロモーション推進協議会」を開催し、その意見を活かしつつ、通年で官民協働のイベント開催に取り組み、年間を通じて、水辺空間に親しむことのできる機会の創出を図る。

【政策間連携】

「①都市のブランディング」、「②中心市街地のにぎわい創出」、「③コンパクトシティの形成」といった多様な政策目的を持つ取組を連携して実施する。①と②の事業は関連が深く、併せて取り組むことで、相乗効果を生み出すことが期待できるとともに、③の事業により、これらの取組を制度面から支えることで、事業全体の効果の向上を図ろうとしている。

【地域間連携】

定住自立圏（全 12 市町村・中心市は徳島市）の連携事業「中心市街地都市機能整備事業」において、圏域の中心となる中心市街地の活性化に取り組むこととしている。また、この枠組みを活用して、周辺市町村と連携した都市の魅力発信等に取り組む。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 増加分 (1 年目)	平成 29 年度 増加分 (2 年目)	平成 30 年度 増加分 (3 年目)	KPI 増加 分の累計
徳島市人口 の県外との 社会増減数	-866 人	10 人	85 人	95 人	190 人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

外部有識者等で構成される「徳島市まちづくり総合ビジョン推進評価委員会」において、効果の検証等を行い、検証後、徳島市ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 71,006 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) かわまちづくりの推進

事業概要：徳島市の中心市街地は、新町川と助任川に囲まれた中州が上空から見るとひょうたんの形に見えることから、市民や観光客に「ひょうたん島」の愛称で親しまれているが、このひょうたん島を中心とする水を活かしたまちづくり（「水都」とくしまの魅力を体感できるイベントの開催、周遊船の運行、水と光の環境整備等）に取り組む。

実施主体：徳島市等

事業期間：平成28年度～

(2) 中心市街地の交流拠点としての機能強化

事業概要：市民や来訪者にとって、利便性の高いエリアとするため、Wi-Fi環境を提供する。

実施主体：徳島市

事業期間：平成28年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

外部有識者等で構成される「徳島市まちづくり総合ビジョン推進評価委員会」において、効果の検証等を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 増加分 (1 年目)	平成 29 年度 増加分 (2 年目)	平成 30 年度 増加分 (3 年目)	KPI 増加 分の累計
徳島市人口 の県外との 社会増減数	-866 人	10 人	85 人	95 人	190 人

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

評価を実施後、徳島市ホームページで公表する。